

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

第 4 6 回 本 部 会 議

日時：令和3年4月15日（木） 15：30～

場所：本庁3階テレビ会議室等

1 開 会

2 議 事

(1) 「感染の再拡大防止に向けて」の改訂について（協議事項）

3 閉 会

資料1 道内の感染状況等について（案）

資料2 札幌市の感染状況について

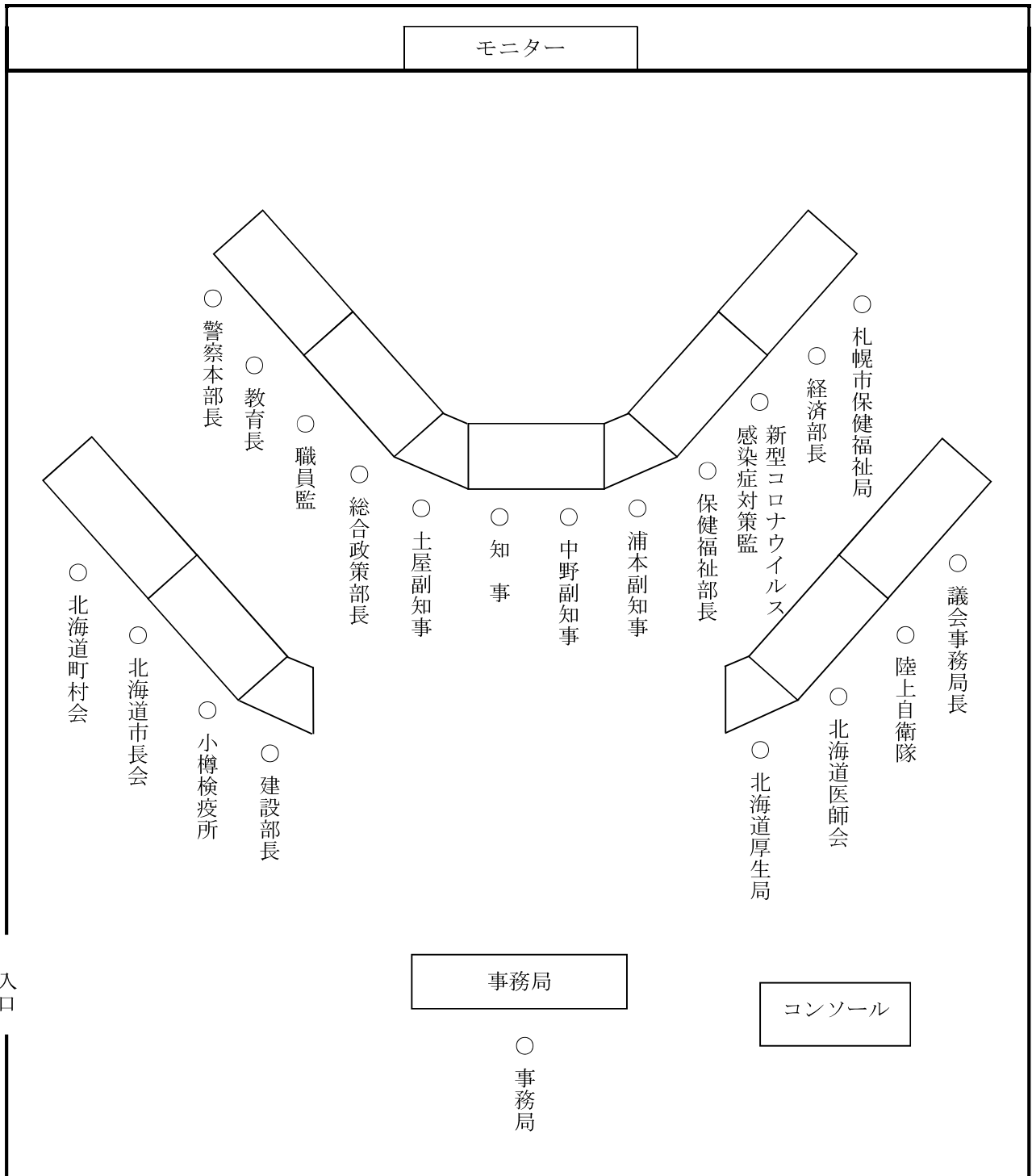
資料3 感染の再拡大防止に向けて（案）

資料4 感染の再拡大防止に向けて（道案）等に対する主な意見

資料5 道庁テレワークデイズ2021

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 配席図

〔本庁3階テレビ会議室〕
令和3年(2021年)4月15日(木)



第46回 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議出席者名簿

日時: 令和3年4月15日(木)

場所: 本庁3階 テレビ会議室

(本部員)

所 属	職 名	氏 名
北海道(本部長) (副本部長) (副本部長) (副本部長)	知 事	鈴木 直道
	副 知 事	浦本 元人
	副 知 事	土屋 俊亮
	副 知 事	中野 祐介
総務部	部 長	藤原 俊之
	職 員	若原 匡
総合政策部	危機対策局長	野崎 直人
	部 長	濱坂 真一
	知 事 室 長	三橋 剛
	次世代社会戦略監	中島 俊明
	地域振興監	佐々木 徹彦
環境生活部	交通企画監	柏木 文彦
	東京オリンピック連携推進監	阪 正寛
保健福祉部	ア イ ヌ 政 策 監	佐藤 則子
	部 長	三瓶 徹弘
経済部	新型コロナウイルス感染症対策監	原田 朋一
	少子高齢化対策監	京谷 栄一
	部 長	山岡 庸邦
農政部	観光振興監	山崎 雅生
	食産業振興監	山口 修司
水産林務部	部の安全推進監	宮田 大子
	次 長	横田 喜美
建設部	部 長	黒澤 政之
	建築企画監	北谷 啓幸
出納局	会計管理監	長 濱 光弘
企業局	北海道公営企業管理者	野村 聡也
道立病院局	北海道公営企業管理	佐々木 誠也
議会事務局	病院事業管理	鈴木 信寛
北海道教育委員会	事務局 長	青木 誠雄
北海道警察本部	教 育 部 長	小玉 俊宏
	本 部 長	小島 裕史

(地方本部)

所 属	職 名	氏 名
空知総合振興局	局 長	白石 俊哉
石狩総合振興局	局 長	石田 智子
後志総合振興局	局 長	天沼 宇雄
胆振総合振興局	副 局 長	和田 幸二
日高総合振興局	局 長	北村 英一
渡島総合振興局	局 長	北村 英一
檜山総合振興局	副 局 長	鳴海 史宏
上川総合振興局	局 長	宮澤 昌彦
留萌総合振興局	局 長	佐藤 昌彦
宗谷総合振興局	局 長	宇野 弘一
オホーツク総合振興局	局 長	辻野 宏文
十勝総合振興局	局 長	橋本 智史
釧路総合振興局	局 長	水戸 部 裕
根室総合振興局	局 長	菅原 裕之
東京事務所	所 長	遠藤 俊充
		加納 孝之

(オブザーバー)

所 属	職 名	氏 名
厚生労働省北海道厚生局	健康福祉部 長	里平 倫行
陸上自衛隊北部方面総監部	防衛課 長	田村 秀樹
小樽検疫所	課 長	伊高 浩和
札幌市保健福祉局 保健所	感染症担当 部 長	山口 亮
一般社団法人北海道医師会	事務局 長	本田 明
北海道市長会	参 事	篠崎 敏則
北海道町村会	参 事	磯部 吉克

道内の感染状況等について (案)

【令和3年4月15日】

主な指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者用病床	療養者数	検査陽性率	新規感染者数	先週1週間との比較	感染経路不明割合
全道 (4/14)	488床 ↑	20床 →	856人 ↓	3.4% ↑	542人/週 (10.2人) ↑	1.23 ↑	36.0% ↑
うち札幌市内	237床 ↓	18床 ↓	616人 ↑	4.8% ↑	389人/週 (19.9人) ↑	1.34 ↑	39.1% ↓
ステージ4基準	350床	35床	796人	10%	796人/週 (15.0人)	増加	50%
ステージ3基準	250床	25床	増加	増加	133人/週 (2.5人)	増加	50%

※()は10万人あたりの新規感染者数

※各指標の動向(矢印)は、1週間前との比較

最近の感染状況等について①

【全国的な感染の再拡大】

全国的に感染が再拡大しており、4月12日からは宮城県、大阪府及び兵庫県に加えて、東京都、京都府及び沖縄県が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされた。また、大都市圏以外の地域でも感染者数の急速な増加が見られている。

本道は他県との往来が活発であり、昨春も全国的な感染拡大の後に道内の感染が急速に拡大した経緯があり、全国の感染動向には警戒が必要である。

【感染状況】

道内の新規感染者数は、4月14日現在、10万人当たり10.2人/週となっている。4月10日に100人を超えるなど、札幌市への不要不急の外出・往来自粛要請を決定した3月26日と比べて感染者数は増加している。

札幌市においては、全道の感染者数の7割近くを占め、4月14日には10万人当たり19.9人/週となった。また、感染しやすいとされる変異株による感染も増加している中、急激な拡大には至っていないものの、感染者の行動履歴では、個人活動や会社、医療・福祉施設など様々な場面での感染が確認され、医療施設などでの集団感染が複数発生している。

札幌市以外では、4月14日には10万人当たり4.6人/週となっており、札幌市との往来自粛要請を行った3月27日以降、低い水準で抑えられている。旭川市内においては、特定の集団感染から派生した感染者数の増加が見られ、同10万人当たり15.7人/週で推移している。

【医療提供体制】

札幌市内においては、入院患者数や重症患者数の急激な増加傾向が続いている。札幌の入院患者数が全道の数を押し上げている状況にあり、医療提供体制は厳しい状況が続いている。

2

最近の感染状況等について②

【今後の対応】

感染しやすいとされる変異株が増加し、全国的な感染の再拡大が見られる中、人の移動が一層活発化する大型連休を迎えることとなる。今後、急速に感染が拡大した場合には、交通事故や急病など緊急時の医療が受けられなくなる事態が強く懸念されるとともに、ワクチン接種にも大きな支障が生じるおそれがある。

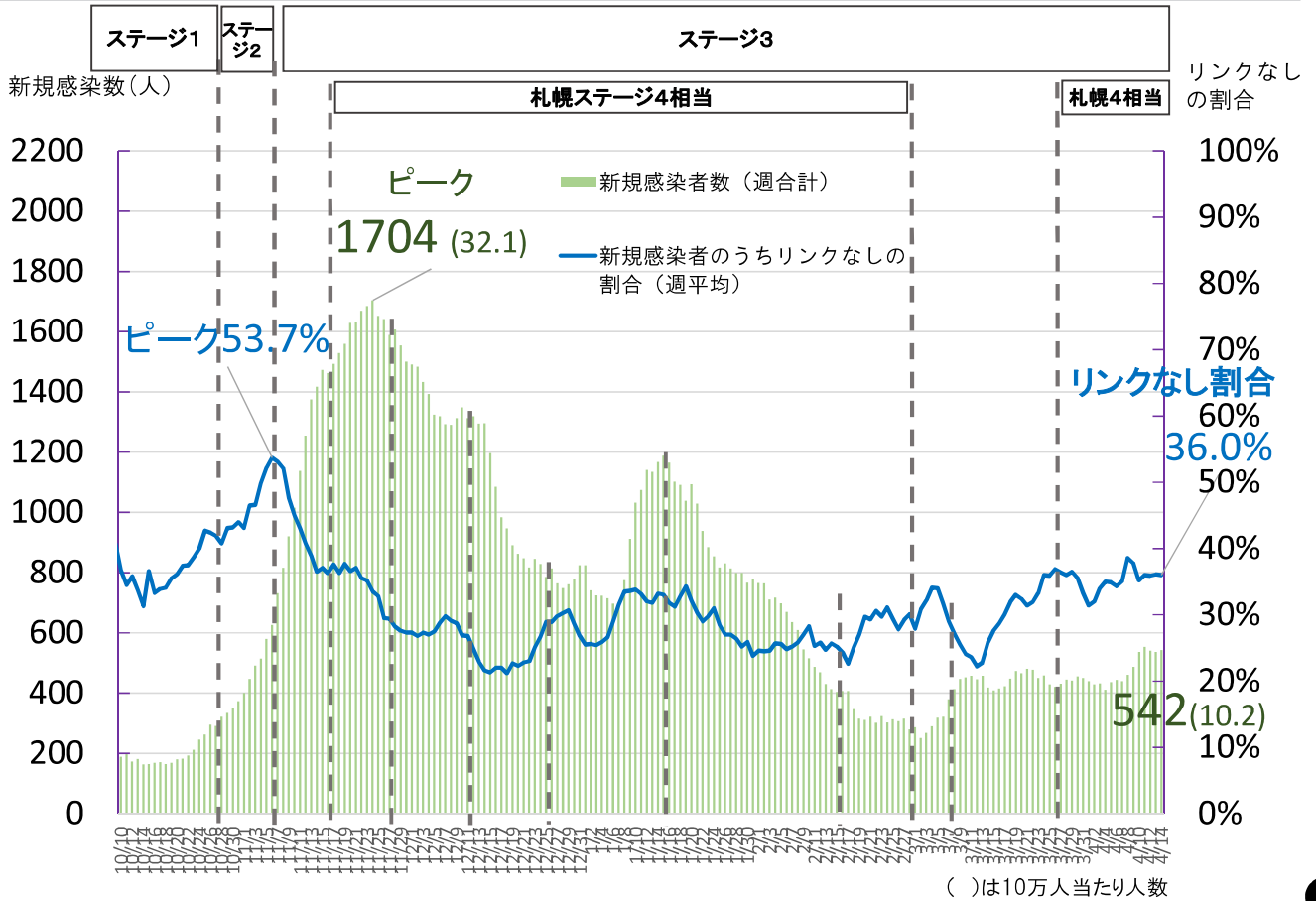
このため、感染が再拡大している他都府県との往来については最大限の警戒を行うとともに、大型連休に備えて、感染リスクが高い飲食の場面などにおける感染防止行動の徹底を図る。

特に札幌市は、人の往来が活発な地域であり、昨年11月上旬の感染拡大局面では、札幌市内での拡大から10日間程度遅れて全道で拡大した経過があるとともに、医療機能が集積している札幌市内の医療のひっ迫は全道の医療提供体制にも大きな影響を及ぼすことから、これ以上の札幌市内での感染拡大を防ぎ、全道の感染拡大につながらないように、引き続き、札幌市を対象とした強い措置を講じる。

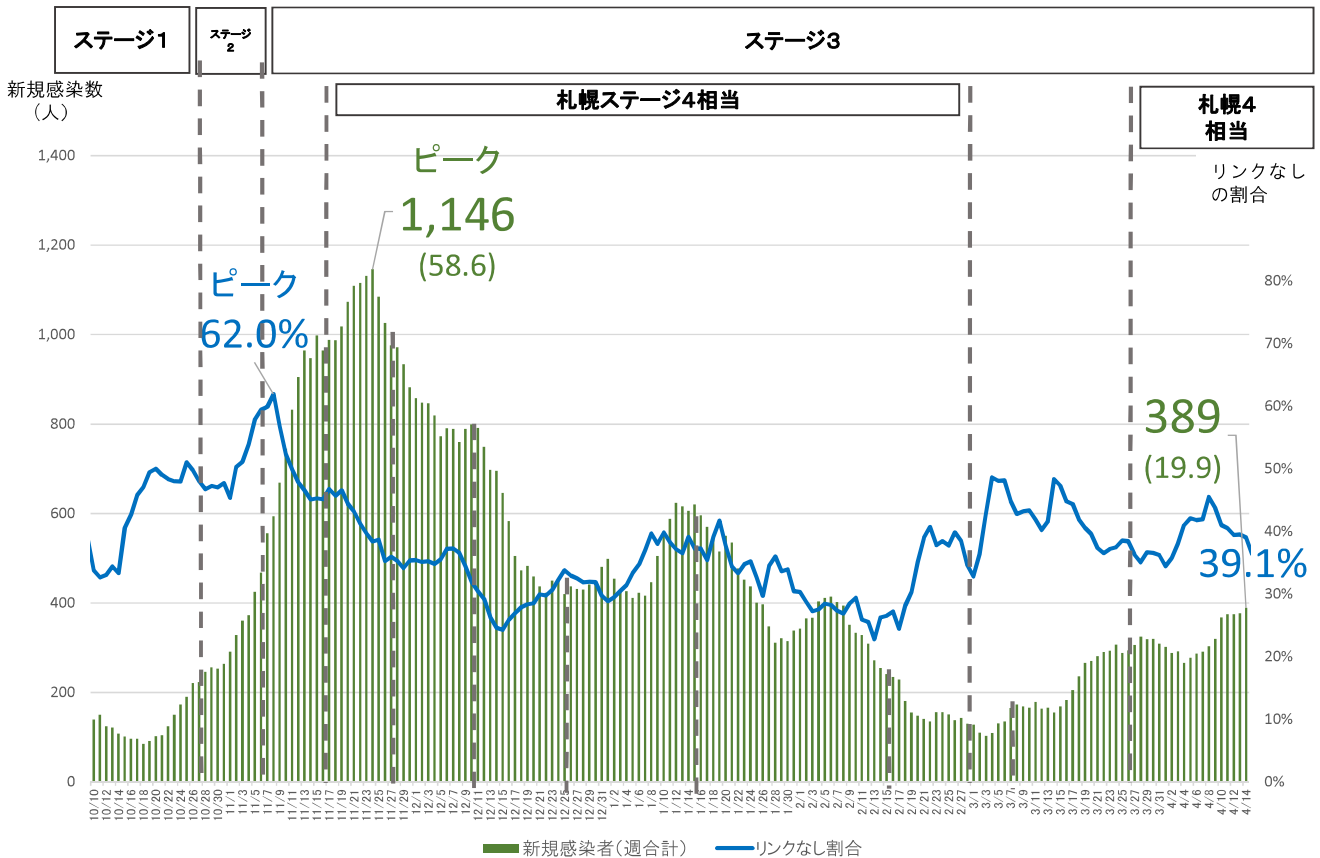
また、旭川市内における集団感染の抑え込みの支援など、道内各地域の感染状況に応じた対策を進めるほか、積極的疫学調査や変異株に対する監視強化など再拡大予兆の探知に加え、繁華街での見回りの実施や公共施設や交通施設における感染防止対策の周知徹底などを実施する。

3

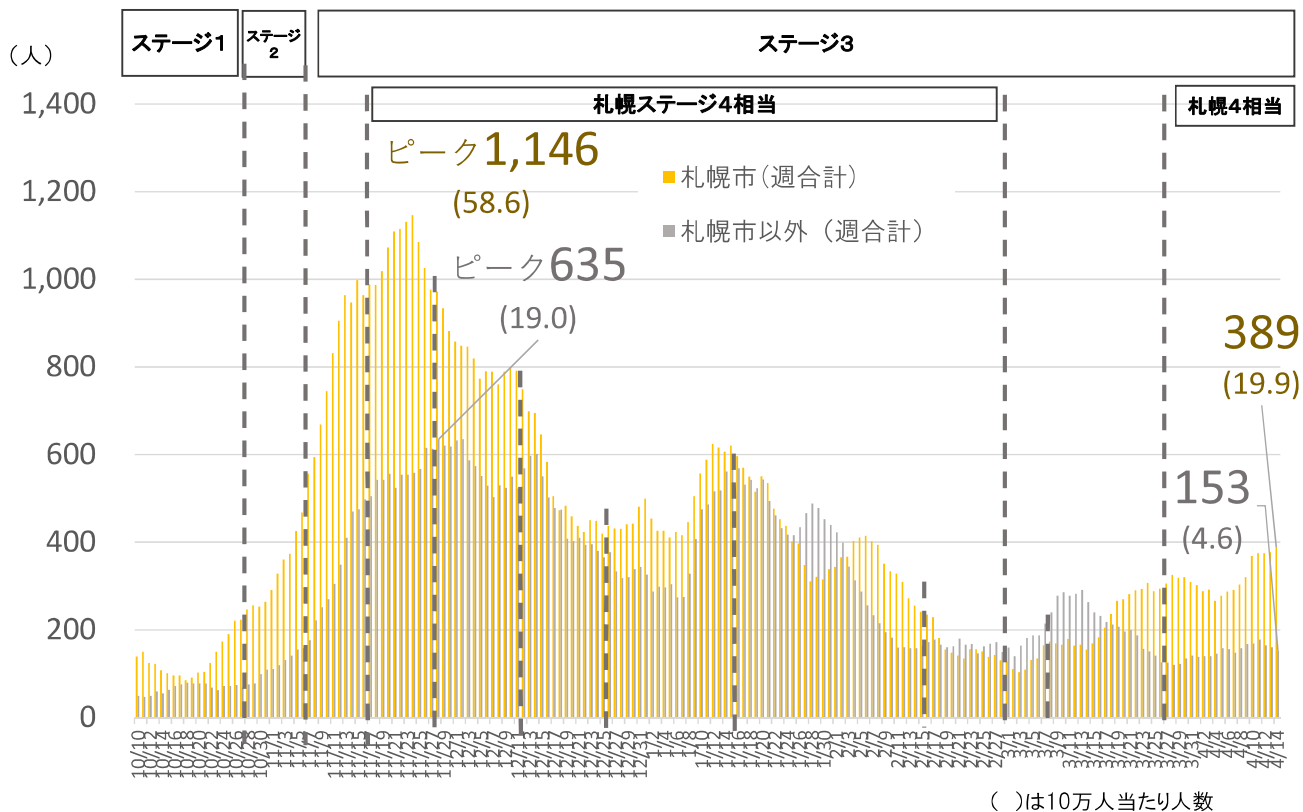
感染状況



札幌市の感染状況



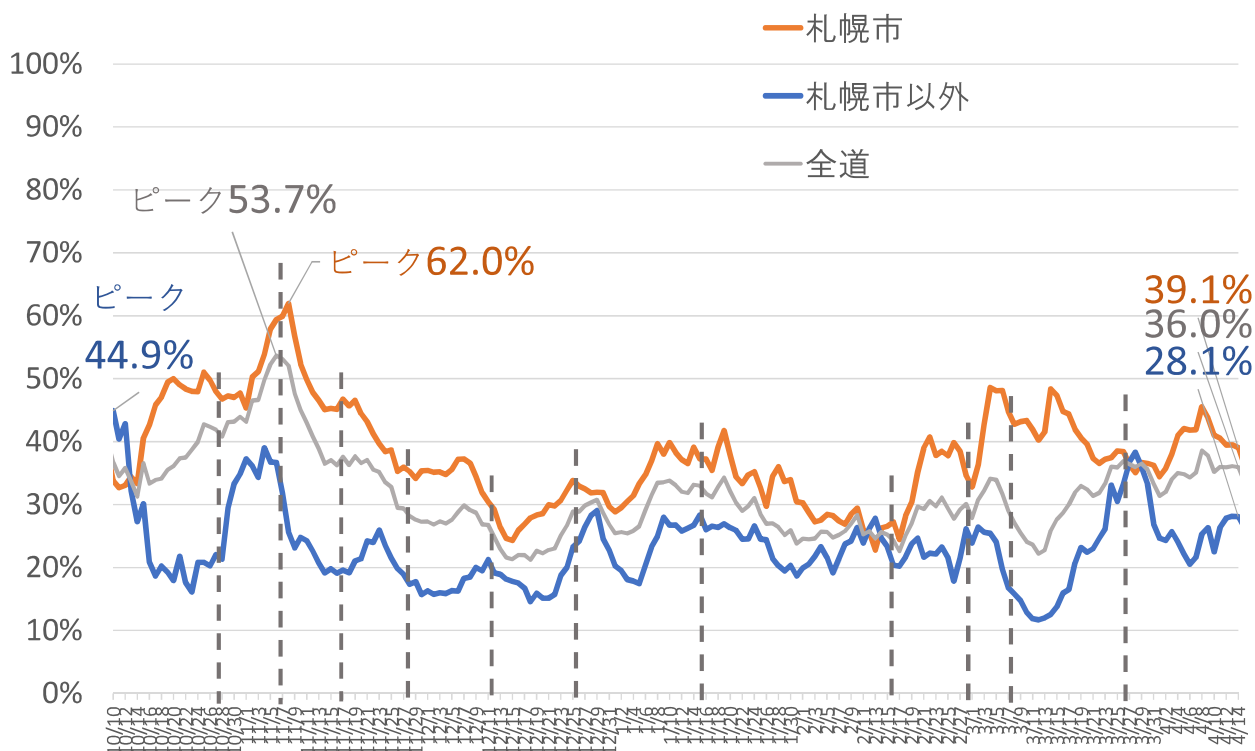
新規感染者数(札幌市／札幌市以外)



(7日間合計で集計。「札幌市」には、札幌市が居住地非公表として発表した者及び札幌市以外が札幌市居住として発表した者を含む。)

6

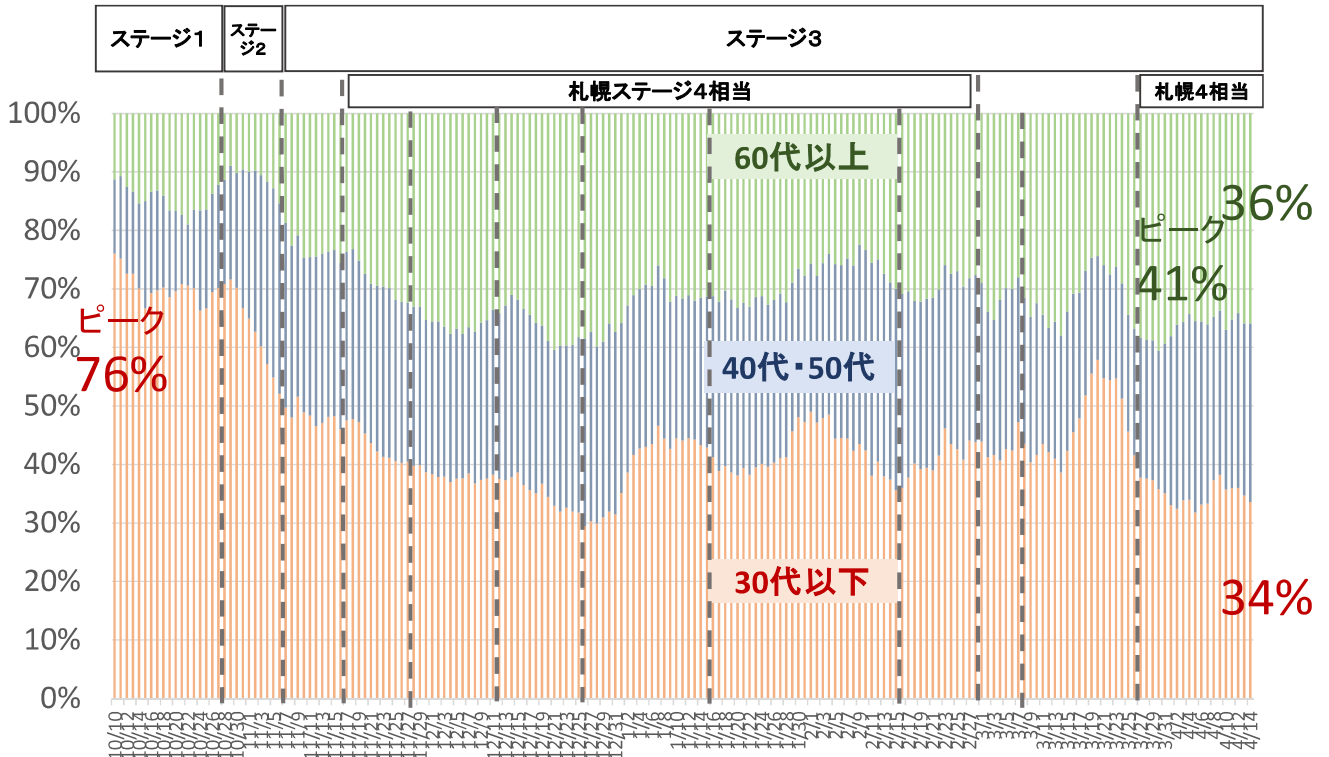
地域別リンクなし割合(札幌市／札幌市以外)



(7日間移動平均)

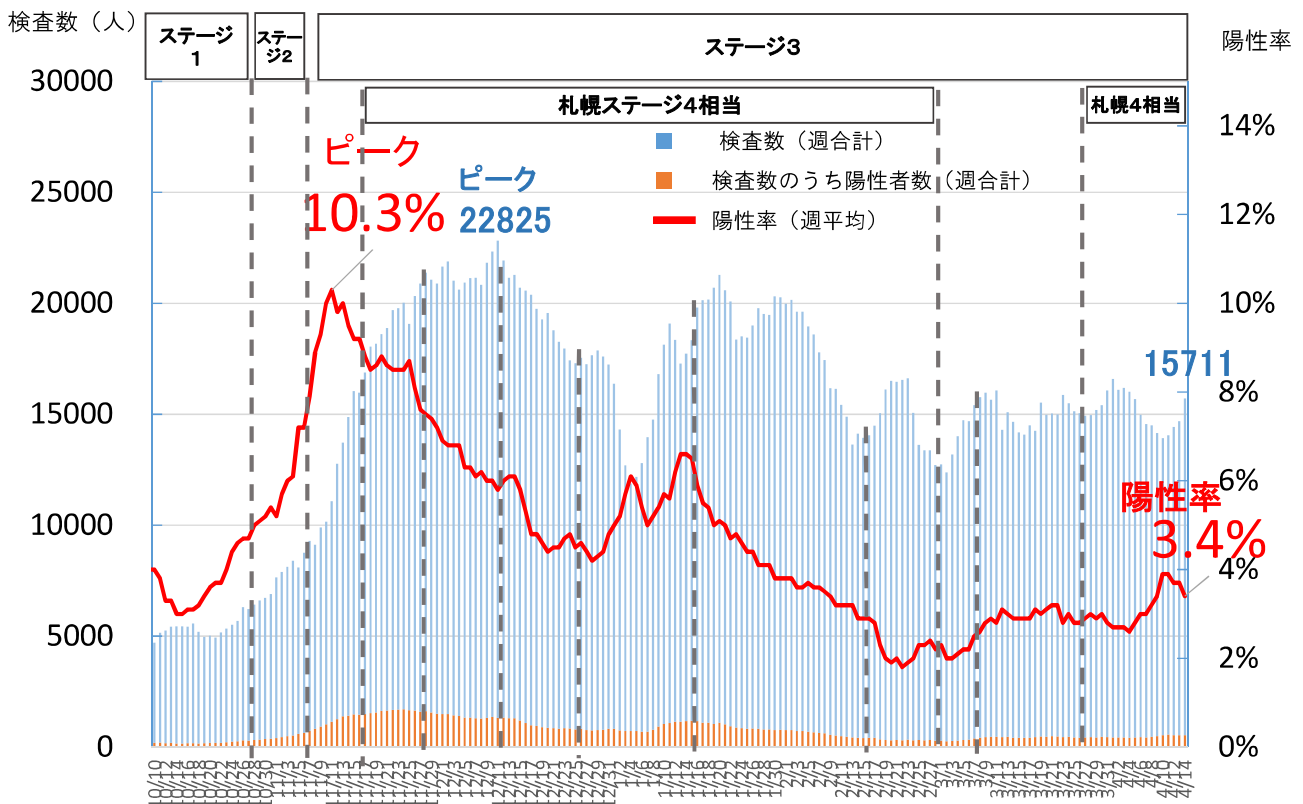
7

新規感染者の年代別割合

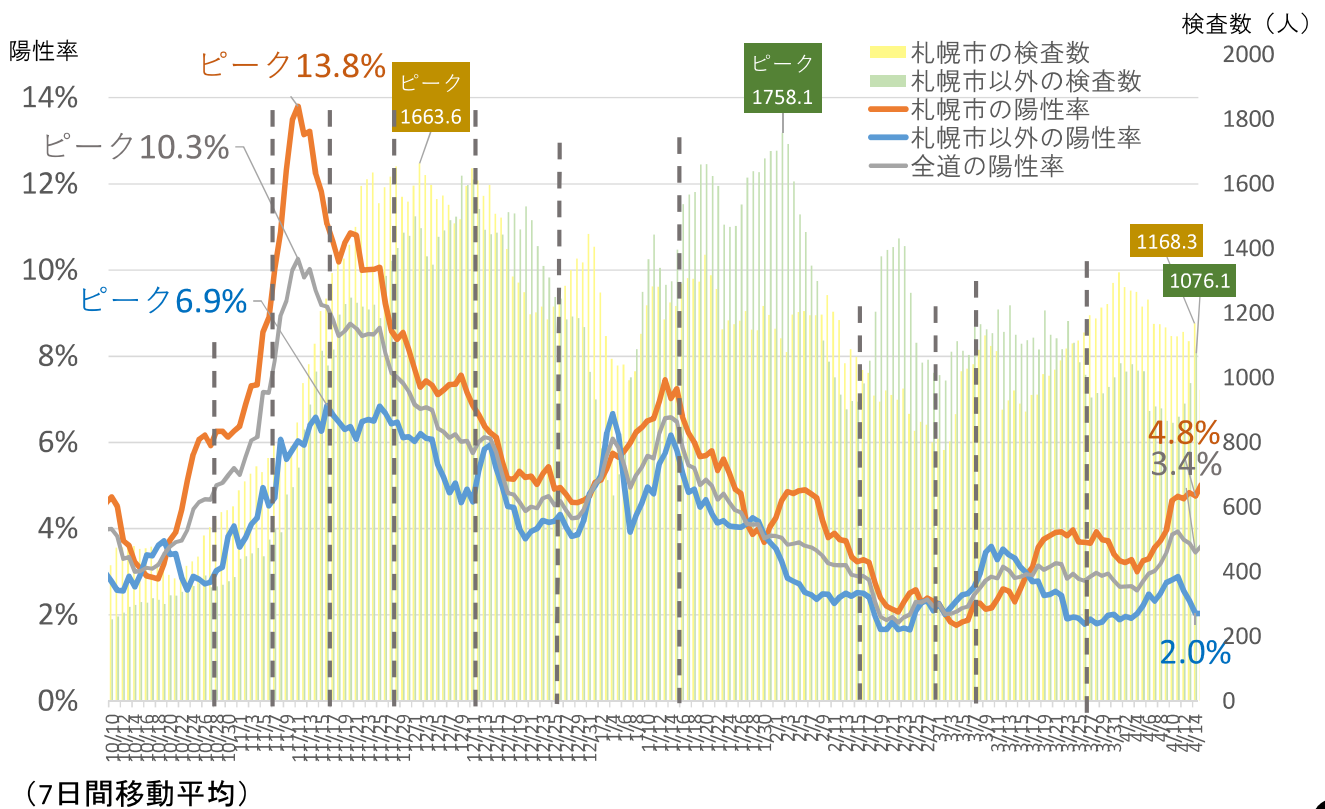


（新規感染者のうち年齢公表分を7日間平均で集計）

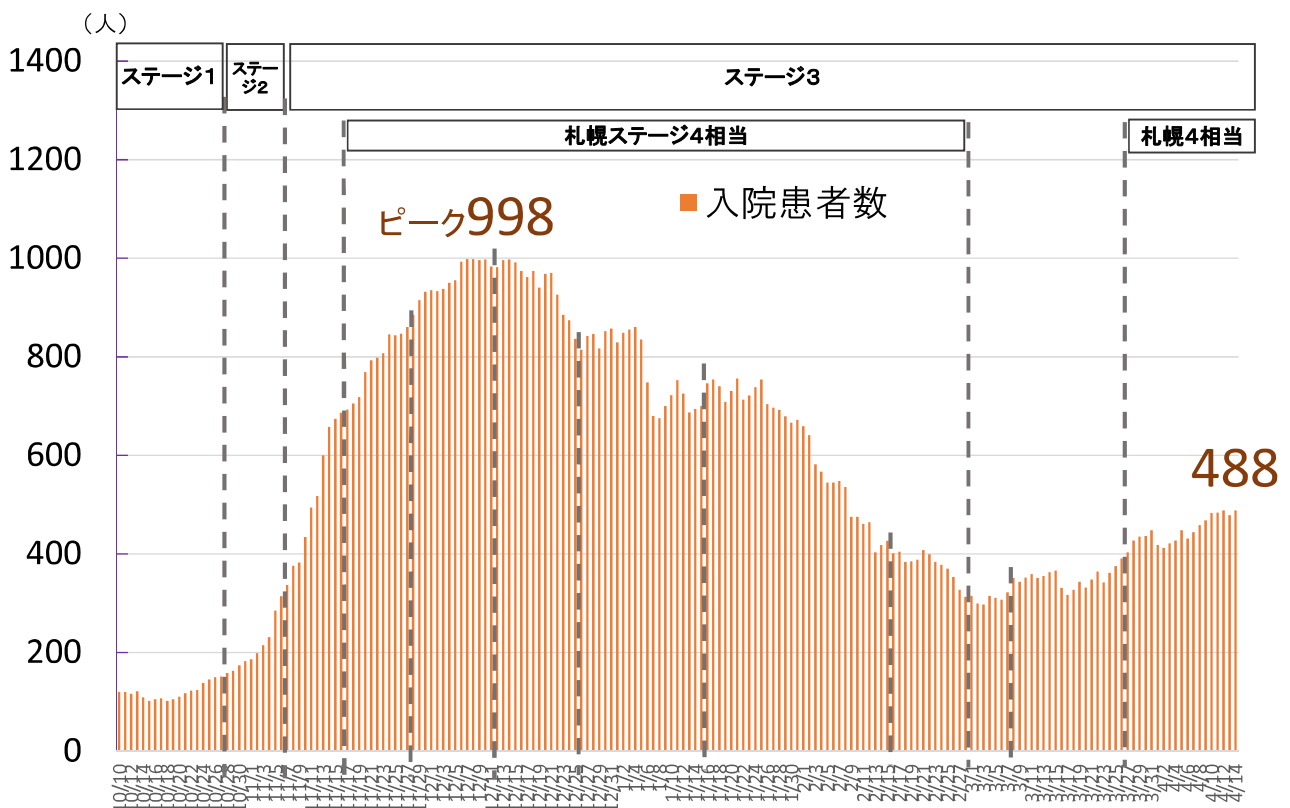
監視体制（陽性率と検査数）



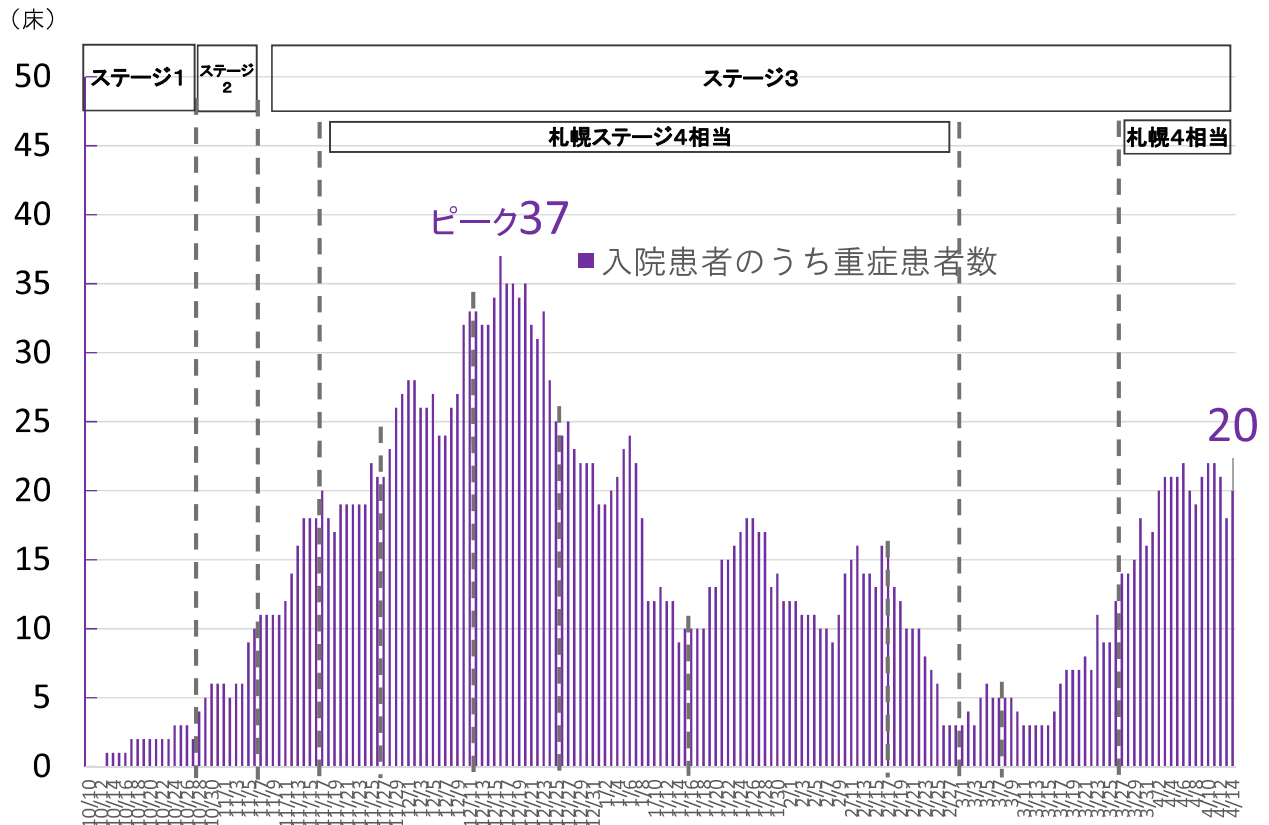
地域別検査数・陽性率(札幌市／札幌市以外)



医療提供体制等の負荷(病床全体)



医療提供体制等の負荷(重症者用病床)



12

感染状況の比較

		11月4日	3月26日	4月14日
新規感染者数	7日間合計 (10万人当たり)	514人 (9.7人)	429人 (8.1人)	542人 (10.2人)
	前週との比較	1.6倍	1.0倍	1.2倍
	札幌市の割合 (札幌市/全道)	72.7% (373人/514人)	67.1% (288人/429人)	71.8% (389人/542人)
陽性率		6.1%	2.8%	3.4%
感染経路不明	割合	49.8%	35.9%	36.0%
	実人数	256人	113人	195人
	前週との比較	2.0倍	1.0倍	1.3倍
集団感染	7日間合計	14件、122人 (10/29~11/4)	8件、78人 (3/20~3/26)	9件、75人 (4/8~4/14)
	うち飲食店等	8件、62人	3件、44人	4件、23人
	うち医療・福祉施設	1件、6人	2件、14人	3件、37人

13

集団感染の発生状況

	12月	1月	2月	3月	4月 (4/1~14)
医療施設 福祉施設	45件 (1572人)	26件 (679人)	15件 (294人)	14件 (294人)	7件 (56人)
事業所等	7件 (143人)	10件 (109人)	10件 (103人)	9件 (109人)	3件 (28人)
飲食店等	7件 (56人)	15件 (174人)	5件 (43人)	8件 (96人)	10件 (66人)
学校	10件 (202人)	7件 (196人)	3件 (33人)	5件 (84人)	—
合 計	69件 (1973人)	58件 (1158人)	33件 (473人)	36件 (583人)	20件 (150人)

※「飲食店等」には、接待をとまなうもの及び飲食を伴う行事(集会・イベント等)を含み、その他の行事については、「事業所等」に含めている。

14

集団感染の発生状況(札幌市／札幌以外)

	3/25~31		4/1~7		4/8~14	
	札幌市	札幌以外	札幌市	札幌以外	札幌市	札幌以外
医療施設 福祉施設	2件 (21人)	1件 (14人)	4件 (26人)	1件 (5人)	3件 (37人)	—
事業所等	1件 (6人)	1件 (6人)	1件 (5人)	1件 (15人)	2件 (15人)	—
飲食店等	1件 (5人)	1件 (6人)	—	4件 (24人)	—	4件 (23人)
学校	—	—	—	—	—	—
合 計	4件 (32人)	3件 (26人)	5件 (31人)	6件 (44人)	5件 (52人)	4件 (23人)

※「飲食店等」には、接待をとまなうもの及び飲食を伴う行事(集会・イベント等)を含み、その他の行事については、「事業所等」に含めている。

15

	新規 感染者数	変異株 PCR 検査数	変異株 PCR検査 実施率	変異株 疑い 事例	変異株 PCR検査 陽性率
①3/1~7	379	34	9%	13	38%
②3/8~14	418	137	33%	11	8%
③3/15~21	481	392	81%	90	23%
④3/22~28	445	399	90%	142	36%
⑤3/29~4/4	411	357	87%	151	42%
⑥4/5~11	553	387	70%	159	41%

※厚生労働省資料等を基に北海道作成

※変異株については、新規陽性確認後に別途、変異株のスクリーニング検査を行うことから、各期間(①~⑥)における新規感染者数の内数とならない。

感染の再拡大防止に向けて (案)

【令和3年4月 日】改訂
【令和3年4月17日】施行

■ 今後の対策の考え方

全国的に感染の拡大が見られる中、道内においても、感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、医療提供体制も厳しい状況が続くなど予断を許さない状況にある。

人の移動や会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備えながら、安心してワクチンの接種を受けられる環境づくりを進めることが重要である。

これまでの経験等を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大の防止に向けた対策に取り組む。

■ 当面の目標

道の警戒ステージ2以下を目指す
(新規感染者数133人/週以下、病床全体250床以下)

■ 対策のポイント

I. 感染防止行動の実践（道民の皆様等に対する協力の要請）

II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等

III. 感染再拡大の予兆の探知等

IV. 予兆に対する迅速な対応

1. 感染防止行動の実践

【3つの場面での行動のポイント】

特措法第24条第9項
に基づく道民の皆様等
に対する協力の要請

基本行動 手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

行動の ポイント

- ・体調が悪いときには、外出を控える。
- ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域を含む都府県（※）との不要不急の往来を控える。 ※ 宮城県、大阪府、兵庫県、東京都、京都府、沖縄県(R3. 4. 12現在)
- ・また、外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える。

2 飲食の際には

行動の ポイント

- ・業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

3 職場内では

行動の ポイント

- ・業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践を進める。
- ・休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・テレワークや時差出勤を推進する。

2

改訂後
R3.4.17施行

札幌市内における協力要請

考え方

札幌市内における感染を徹底して抑え込み、全道への拡大を防ぐため、道の警戒ステージ4相当の強い措置を講じる

期間

令和3年4月17日(土)から5月14日(金)まで

目標

道の警戒ステージ3相当（国のステージⅡ）以下を目指す

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

◆感染リスクを回避できない場合

- ・札幌市内においては、不要不急の外出を控える
- ・札幌市との不要不急の往来を控える

(※札幌市の新規感染者数293人/週以下、病床数110床以下を目安とし、感染状況に応じて期間中の解除も検討する)

全道でのゴールデンウィークにおける協力要請

ゴールデンウィークは、人の移動や会食機会が一層活発化する時期であり、全国的に感染が拡大する中、感染の再拡大を防止するためにも、特に次の場面での感染防止行動を徹底する。

移動の場面では

- ・「外出」・「飲食」・「職場」の「3つの場面」における感染防止行動の実践を特に徹底する。
- ・大人数での会食が避けられない場合は旅行を控える、あるいは旅行の延期を検討する。

花見の場面では

- ・混雑する場所を避け、宴会を控える。

3

当面の道の取組①

札幌市内 【札幌市と連携した取組】

再拡大の予兆の探知 ※全道でも実施

- 変異株に対する監視体制の強化
- 感染拡大地域での高齢者施設などへの積極的検査
- 国のモニタリング検査の活用
- 旅行者などに対する道独自のPCR検査の試行

ワクチン接種の円滑な実施等 ※全道でも実施

- 医療従事者向けワクチン接種の円滑な実施
- 市町村におけるワクチン接種体制の構築を支援
- ワクチン接種に関する相談体制の強化

繁華街における感染防止対策の徹底

- 市内飲食店に対する感染防止対策の注意喚起
- 接待を伴う飲食店における対策マニュアルに基づく取組を実践する店舗への支援

職場におけるテレワークの推進

- テレワーク導入への支援や「テレワーク推進サポートセンター」開設による市内企業等のテレワークを推進

公共施設等における感染防止対策の徹底等

- 札幌市の公共施設における一部利用制限
- 札幌市の公共施設における感染防止行動の徹底の注意喚起
- 札幌市の市有施設における炊事の利用中止
- 河川敷地(琴似発寒川等)における感染防止行動の徹底の注意喚起

4

当面の道の取組②

全道

来道者等に対する注意喚起の実施等

- 空港、JR駅、フェリーターミナルなどでの感染防止行動の注意喚起
 - ・道内各空港において、サーモグラフィーによる体温測定とチラシ配布
 - ・フェリーターミナルにおいて、発熱等がある方は、乗船を見合わせていただく場合があることを周知
 - ・札幌駅や新千歳空港駅、道内新幹線駅において、ポスターやアナウンスを通じた注意喚起
- コンビニなどでの音声アナウンスによる注意喚起
- 観光事業者と旅行者の双方による感染防止対策の推進
 - ・「新しい旅のスタイル」の実施を踏まえた対策の検討
 - ・宿泊施設等におけるポスターやアナウンスを通じた注意喚起
 - ・メディアを活用した旅行者等への感染防止対策の注意喚起

基本的な感染防止行動の再徹底

- 市町村施設やイベント等における注意喚起の協力依頼
- 新型コロナウイルス感染症に係る普及啓発パネル展の開催

教育機関が一丸となった感染防止対策の徹底

- 校内でのマスク着用、手指消毒、距離、会話など基本ルールの遵守・習慣化
- クラウドサービスを活用した「体調・行動確認システム」等による児童生徒の主体的な感染防止行動の促進
- 修学旅行、部活動等の実施に際し、業種ごとや種目ごとの感染予防ガイドライン遵守の徹底
- 差別や偏見の防止、心の不安に対応する「子ども相談支援センター」の周知、スクールカウンセラー等の派遣

道立公園等における感染防止対策の徹底

- 通常の感染予防対策に加え、花見時期の宴会自粛や混雑防止について看板や放送により周知
- 感染状況や混雑状況によっては公園の入場制限等の対応を検討
- パトロール等で河川敷地や海岸で飲食が行われている場所等を把握した場合は啓発看板を設置

5

II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等

道の取組

【ターゲットに応じた普及啓発等の実施】

道民向け情報発信

- ・地域の感染状況に応じた振興局毎の注意喚起
- ・札幌市内の街頭ビジョンなど多くの方が集まる場所での普及啓発
- ・集団感染事例をまとめた事例集の活用

若者向け情報発信

- ・マンガ・イラスト・SNSを活用した普及啓発
- ・学校、公共施設などでのポスターの掲出
- ・学内メーリングリストを活用した新入生・在校生向け注意喚起

6

II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等

道の取組

【飲食店などにおける普及啓発等の実施】

飲食の場面における情報発信

- ・新北海道スタイルを実践している店舗等の取組（好事例）などの発信
- ・接待を伴う飲食店向け手引書の配布（札幌市との連携）
- ・飲食店の利用客に対する「黙食」等の呼びかけ

〔振興局毎の取組〕

- ・繁華街の飲食店への個別訪問などによる感染防止対策の取組徹底
- ・飲食店などを対象とした勉強会の実施、啓発資材の配布

移動の場面における情報発信

- ・空港や駅などにおける交通事業者と連携した普及啓発
- ・同居者をはじめとした少人数による移動の呼びかけ
- ・移動先における「黙食」等の呼びかけ

7

Ⅲ.感染再拡大の予兆の探知等

道の取組

早期探知に向けた対応

- ・隠れた感染源を早期に見つける積極的疫学調査の実施
- ・繁華街等における無症状者に焦点を当てた「モニタリング検査」の実施
- ・高齢者施設等において感染者が一例でも確認された場合の迅速で幅広い検査の実施

変異株に対する監視体制の強化

- ・道立衛生研究所における変異株のスクリーニング検査の実施等

ワクチン接種体制の構築等

- ・市町村や医師会、医療機関等との連携による円滑なワクチン接種体制の構築
- ・医療従事者等への接種の実施体制の構築
- ・医学的知見が必要な専門技術的相談体制の確保

8

Ⅳ.予兆に対する迅速な対応

【集団感染への対応】

道の取組

感染拡大防止体制の構築

- ・現地対策本部・現地支援対策本部の迅速な設置
- ・北海道感染症広域支援チームの迅速な編成・派遣
- ・国、都道府県、関係団体等と連携した専門家、医師、保健師、看護師、介護職員等の派遣

検査、入院調整等の実施

- ・衛生資器材の確保
- ・感染者の搬送・入院等に関する調整
- ・離島における船舶・ヘリコプター等の手配・調整
- ・検体採取用車両の積極的な活用
- ・感染の拡大が見られる地域では感染者が発生していない施設の検査も実施
- ・精神保健福祉センターによる施設職員等への心のケア等による施設機能の維持・確保の支援

9

IV. 予兆に対する迅速な対応 【感染再拡大への対応】

道の取組

① モニタリングと注意喚起等の実施

振興局ごとの感染状況についてモニタリングを行い、感染の拡大傾向が認められる場合には、振興局において、地域の実情に応じて住民に対する注意喚起や繁華街での感染防止対策を実施する。

② 地域を限定した措置の実施

①の注意喚起等を実施しても、感染の拡大が認められる場合には、次の状況を総合的に勘案し、期間を設定して、特定の地域や業態を対象とした外出自粛などの強い施策を講じる。

- ・ 当該地域における感染拡大が他地域に波及する可能性が高いか
- ・ 当該地域における感染の広がりが続いているか
- ・ 医療提供体制等への負荷が高まっているか

10

IV. 予兆に対する迅速な対応 【感染再拡大への対応】

道の取組

③ まん延防止等重点措置の検討等

- ・ 地域における感染がさらに拡大し、道内全体に拡大するおそれがあると認められる場合であって、当該地域の医療の提供に支障が生ずるおそれがあると認められるときには、当該地域を対象とした「まん延防止等重点措置」の国への要請を検討する。
- ・ なお、地域における感染拡大が、道内全体に拡大するおそれがあると認められる場合とは、当該地域の感染拡大の影響により、全道の新規感染者数が道の警戒ステージ4の目安（10万人当たり15人/週）を超えるおそれがあるときとする。
- ・ この場合、当該地域における「まん延防止等重点措置」に準じた措置の実施についても検討する。

11

「感染の再拡大防止に向けて（道案）」等に対する主な意見

1 有識者・専門家等の意見

1-①

現状を踏まえると延長はやむを得ない。ただし、期間が長いと日常生活や経済にも支障が出る上、危機感も薄れて実効性も下がる。4週間ありきではなく、毎週のモニタリングを踏まえ、感染状況が解除基準を下回れば早期の解除も検討すべき。感染状況が改善しない場合には、短期間で対象を限定したアラームの強い措置についても検討すべき。病床確保の努力も続けるべき。

1-②

現在の感染状況を踏まえると、対策の延長は仕方がない。感染状況が改善したら解除を検討すべき。

1-③

対策の延長は、やむを得ない。今回の対策は単なる期間延長ではなく、他府県の感染拡大や変異株の感染増加の現状などをしっかりと情報発信し、改めて道民に対して行動変容を強く呼びかけて欲しい。なお、ワクチンについては全道一律で接種が進む訳ではなく、配給状況や医療従事者との調整など、町村ごとの事情に応じて接種を進めている状況であることを、道からも広く情報発信して欲しい。

1-④

大変工夫されている。テレビのニュースを見ない若者たちにどう浸透させるかが問題であるが、学内メーリングリストは有効。ゴールデンウィークを見越した協力要請は、道民・札幌市民に覚悟を促すものであり、特に病床数が減少しない北海道にあっては、必要なことである。大阪府のようにならないよう、コロナ疲れ、コロナ慣れを払拭するような、効果的な注意喚起をお願い。

1-⑤

対策の延長は、やむを得ない。

1-⑥

札幌市内の感染状況から延長は必要でありやむを得ない。

1-⑦

大型連休を控えて早めに注意喚起することは必要。道の施策に異論はない。特に、ワクチン接種が始まり、市民の期待感が高まっているのでこの時期に効果的に強い措置を札幌をターゲットに講じるべき。それが全道に対する警告につながる。保健所・病院機能の維持のためにも北海道のリーダーシップを期待。

1-⑧

今回の札幌の感染は冬に比べて新規感染者数が少ないにも拘らず、入院、重症者とも冬の第三波に匹敵。入院については変異株に関する陽性者を全て入院とする方針の影響をうけていると考えられ、重症者の数が第三波のピークを超えていることは異常。しかも重症者数の増加のスピードも第三波に比べるとかなり急峻。このことを最近の感染状況等について①の医療提供体制の記載の中で指摘した方が良い。札幌の感染状況を現段階で強く抑制する必要

があり、これを怠れば第二の大阪にすぐなる。

1-⑨

道案に対し異論はない。変異株による感染が主流になりつつあり、今までに比べ集団感染の規模も大きくなっている。特に長時間、大人数が集まる場においての注意喚起が必要。

1-⑩

感染拡大再防止策のスライド3枚目3つの場面を具体的な表現にするとより行動に移しやすい。

1-⑪

案について問題無い。道民にアピールすることは大事だが、札幌市民に特に強いアピールをしないと意味がない。市長を中心に市民に強いアピールをお願いしたい。

1-⑫

高齢者に接種する側の医療機関の方々のワクチン接種が進んでいる市町村もあるが、進んでいない市町村もあることからワクチン接種の円滑で迅速な実施を進めてほしい。

2 市町村・関係団体の意見

2-①

感染の再拡大防止に向けての8ページに、ワクチン接種体制の構築等について記載があるが、北海道におけるワクチン副反応専門医療機関の確保について、具体的にスケジュール等を示してほしい

2-②

高齢者全員分のワクチンがいつ支給されるのかスケジュールを早急に示していただきたい

2-③

首都圏や札幌市の往来自粛により観光業が疲弊している。新しい旅のスタイルのような観光事業向けの対策や観光事業者に対する直接的な支援をお願いしたい。

2-④

札幌市を中心として変異ウイルスに対応した早期に検査できる体制の強化を図る事で、道内の感染状況の把握ができ、早期の感染症対策に取り組むことに繋がる。また、道内市町村へのワクチンの配布が遅れる傾向が見受けられることから、感染拡大防止はもとより、住民の不安解消のためにも、ワクチンが安定的に供給されるよう国と連携して進めていただきたい。

2-⑤

感染の再拡大防止に向けては、感染経路不明の分析を行った上で、効果的な対策を講じることが必要と考える。このため、対策として感染を防ぐ行動の徹底・定着を進めていくことは理解するが、単にこれまでの取組を延長するのではなく、職場内での行動のポイントとしているテレワークや時差出勤については、数値目標などを設定し、取組を進める必要があり、併せてそのための支援策の充実を求める。

2-⑥

札幌市の感染者数が増加し、中でも変異株における感染者数が増えている状況に加えて、全国的な感染拡大の後に道内に感染が波及してくることを考えると、札幌市内における外出自粛要請・札幌市との往来自粛要請を5月14日まで延長することは妥当。

2-⑦

感染が拡大し、北海道がまん延防止等重点措置の対象となると、北海道経済や道民生活への影響はさらに大きくなることから、札幌市長と連携の上、札幌市民をはじめとする道民や事業者が今一度感染防止に対する緊張感を高め、感染防止対策に前向きに取り組んでいただけるようなメッセージの発信をお願い。

2-⑧

ゴールデンウィークを迎える中、まん延防止等重点措置の対象となる地域や外出自粛などの行動制限が要請されている地域との不要不急の往来自粛要請について、対象都府県名とともに道民に今一度周知徹底していただき、感染が拡大傾向にある他都府県との移動によって北海道の感染が拡大するリスクを抑制していただきたい。

2-⑨

5月14日までの札幌市内における協力要請の期間中であっても、札幌市において感染が減少し道の警戒ステージ3相当以下という目標を達成した場合には、要請を解除していただきたい。

2-⑩

市町村のワクチン接種に対して万全の支援を行っていただき、情報提供を含めて可能な限り迅速に接種が行き渡るようお願いしたい。

2-⑪

当会としても引き続き、まん延防止等重点措置の対象となる地域や外出自粛などの行動制限が要請されている地域との不要不急の往來を控えることや、新北海道スタイルの徹底などについて会員企業に周知し、感染拡大防止に取り組んでいく。

2-⑫

北海道は影響が全国で最も長期間に及んでいる。宿泊・観光・交通・飲食事業者を中心に、その取引先も含めて、経済活動はかつてないほど深刻なダメージを受けている。雇用維持及び事業継続に引き続き支援をいただきたい。

2-⑬

まん延防止等重点措置の対象となる地域、外出自粛などの行動制限が要請されている地域との不要不急の往来自粛要請が発動されている中においては、先般スタートした新しい旅のスタイルは観光業を中心とした経済支援策として、その効果が期待される事業となる。道民に対して、黙食や黙浴をはじめとする新しい旅のスタイルをしっかりと伝えることとあわせ、この事業を積極的に活用し、マイクロツーリズムを楽しんでいただくようメッセージを発信し、感染防止、観光需要喚起の両面から、事業の実効性向上を図っていただきたい。

2-⑭

札幌を抑えなければ、道が目標としている道の警戒ステージ2以下の達成は困難。札幌市民へのより一層の危機意識の醸成、感染しているケースを徹底的に分析し、そのケースを1つ1つ根気強く潰していかなければならない。蓄積された科学的知見を活かしたP-

D-C-Aサイクルの見える化を推し進め、マンネリ化を排していくことが肝要。主体的な行動を促すよう、一層丁寧な情報発信、周知に努められたい。

2-⑮

医療機関や福祉施設でのクラスターが断続的に発生していることから、道による感染防止対策のより一層の支援を求めたい。

2-⑯

現在のところ、檜山、日高、留萌、宗谷、オホーツク、釧路、根室はステージ1、十勝はステージ2の状況にあり、感染は落ち着いていることから、この地域に対しては、感染防止対策を緩めない前提で、新しい旅のスタイルでの圏域間の移動を解除するなど、着実に社会経済活動を押し進めていくべき。

2-⑰

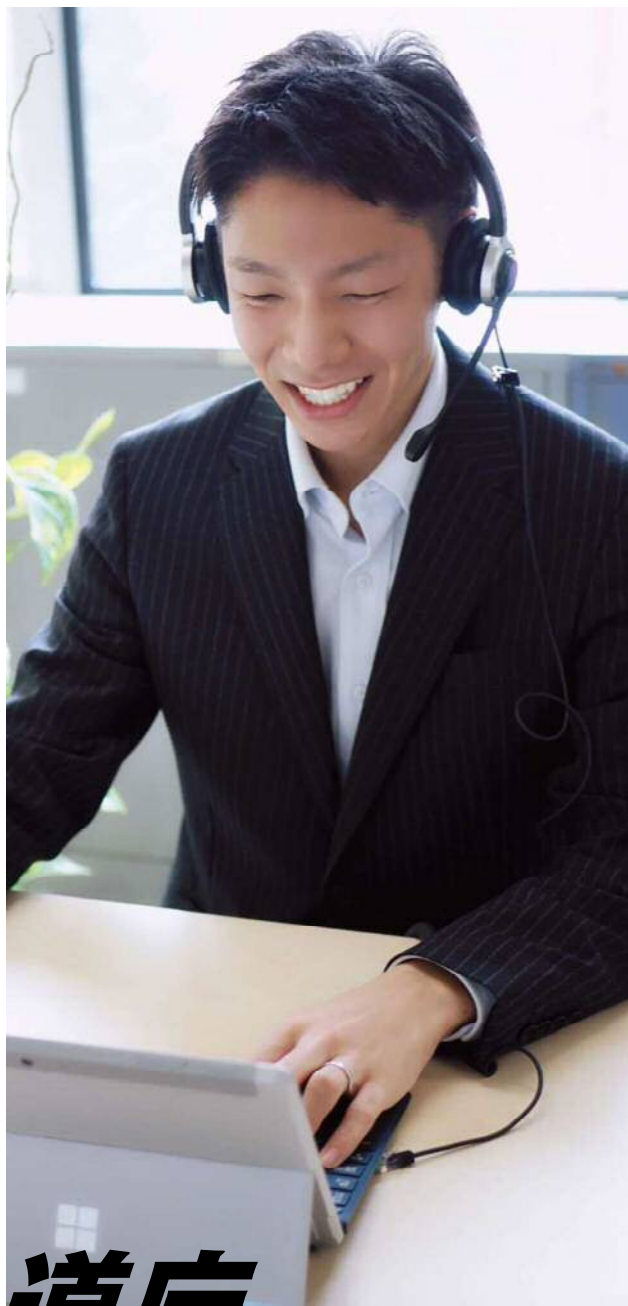
感染状況のモニタリングを強化し、その情報を道民と共有した上で、新北海道スタイルの定着、感染しているケースの撲滅、クラスター対策に加え、感染が落ち着いている地域の社会経済活動推進など、メリハリの効いた対策をお願いしたい。

2-⑱

予兆に対する迅速な対応については、専門家の意見も踏まえ、時期を失することなく適切な対応を。「まん延防止等重点措置」の検討も含めて、どのような状況になったら、どう行動するのか明確にしておくべき。

2-⑲

飲食あるいは会食時の感染リスクが非常に高いとしており、その対策は引き続き徹底すべき。一方で、移動自体の感染リスクが高いとの挙証はなく、移動する行為自体はリスクが低いことと移動先での過ごし方によってはリスクが高まることを明確に分けた上で、各々に対策を策定し、的確な情報発信をすべきと考える。この度の道案は、札幌市内における外出自粛及び札幌市との往来自粛のみを引き続き求めることとしているが、当該措置は既に長期に亘り継続されており、公共交通における減収は膨大な金額となっていることから、ゴールデンウィークの移動需要を取り込めないことは、致命的な影響となることが強く危惧される。飲食に対する更なる徹底した対策を併せて実施することにより、一日でも早く外出・移動の自粛措置が解除されるよう、対策を再考されるとともに、損失に対する支援措置の実施を強く求める。



道庁

TELEWORK DAYS

2021

働き方は、十人十色。

■道庁テレワークデイズ2021

- <取組期間> 令和3年(2021年)4月19日(月)~12月28日(火)
<取組内容> 全ての職員がテレワークを積極的に体験!!

詳細は裏面をチェック!

道庁

TELEWORK DAYS 2021

- 体験
- 意識改革
- 職場環境づくり

道庁テレワークデイズ2021って？



子育て、介護、障がいなど、様々な状況に応じた多様で柔軟な働き方とワークライフバランスを確立していくため、幹部職員をはじめ全職員がテレワーク（在宅勤務、サテライト勤務、モバイルワーク）や時差出勤などを積極的に体験する取組です。

こうした取組を通じて、職員の認識と意識の醸成を図りながら、円滑にテレワークができる職場環境づくりを進めていきます。

要は、『まずはやってみなっ！
やらないと、分かんないっしょ～』ってことです。



取組期間はいつ？

令和3年（2021年）4月19日（月）～12月28日（火）です。

具体的にはどんなことをするの？



テレワーク日の設定 ～取組期間中の「毎週金曜日」～

職員がテレワークにチャレンジするとともに、職員にテレワークをPRする日として設定。
職員一人ひとりが自分のスタイルに合わせた『仕事と暮らし』を考え、テレワークや時差出勤などを実践する取組を進めます。

効果測定の実施

職員アンケートの実施や意見交換などを通じ、制度の改善点や、テレワークに対する職員の意識などの情報収集を行います。



その他

庁内共通システム掲示板、ポータルサイトなどの活用や、職員研修、人事課が実施する人材育成研修におけるテレワークの周知や、多様な働き方について、職員に対し提案するなど、啓発活動を推進します。



【お問い合わせはこちら】
総務部人事局人事課職員活躍担当
内線：22-172
直通電話：204-5015